

青森県報

第三千九百五十九号

平成二十七年
二月十八日
(水曜日)

目次

告 示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……一

公 告

自動車税納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札(税務課) ……一
 個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札……………(同) ……三
 農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) ……四
 換地計画の決定……………(農村整備課) ……五
 建設業者の許可の取消し……………(上北地域) ……五
 (県民局) ……五

告 示

青森県告示第九十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名 名称又は 名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	事 業 所	指 定 年 月 日
エヴァグリ ンホーム 株式会社	弘前市大字住吉 町二二の七	通所介護	樹楽おいの 弘前市大字狼森 字西元三の九	平成 二七・二 一

青森県告示第九十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名 名称又は 名	主たる事務所の 所在地又は住所	介護予 防サ ビスの 種類	事 業 所	指 定 年 月 日
エヴァグリ ンホーム 株式会社	弘前市大字住吉 町二二の七	通所介護	樹楽おいの 弘前市大字狼森 字西元三の九	平成 二七・二 一

公 告

自動車税納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名 自動車税納税通知書の作成業務

2 業務内容 入札説明書による。

3 業務期間 平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

4 作成予定数量

(一) 自動車税納税通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 四十万六千通

(二) 自動車税納税通知書(データ印字のみ) 三万四千通

(三) 自動車税納税通知書兼減免通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 三千通

(四) 自動車税減額通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 一万千通

(五) 自動車税口座振替不能通知書兼督促状(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 千通

(六) 自動車税催告書(封筒作成、封入封かんあり) 三万七千通

(七) 自動車税徴収引受通知書(封筒及びチラシ作成、封入封かんあり) 二万通

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 青森県内に本店又は支社、支店若しくは営業所等を有している者であること。

4 一定以上の品質を有するコンビニ収納用バーコード(GS1 128(旧UC C/EAN 128)バーコード)及び郵便物のカスタマバーコードの生成及び印字をすることができる者であること。

5 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の4に定める能力を有することについて、自動車税納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請

書(以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、青森県総務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類

(一) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙にコンビニ収納用バーコード(GS1 128(旧UCC/EAN 128)バーコード)を印字したものの 十種類

(二) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙に郵便物のカスタマバーコードを印字したものの 十種類

3 提出部数 各二部

4 提出期限 平成二十七年三月六日

5 提出場所 青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇七 七三二 一〇〇一(内線五四二〇)

6 審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一
青森県総務部税務課税務電算グループ
電話 〇七 七三二 一〇〇一(内線五四二一)

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一
青森県庁舎東棟 五階 A会議室

2 日時 平成二十七年三月二十四日 午後一時三十分

3 その他 郵送又は電送による入札は、認めない。

六 入札執行回数
原則として三回を限度とする。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項
単価契約につき不徴収

八 契約書の取り交わしの時期
平成二十七年四月一日

九 落札者の決定方法

入札書に記載された通知書等ごとの金額にそれぞれ百分の八に相当する額を加算した金額が、それぞれ各通知書等の予定価格の制限の範囲内であり、かつ、これら金額に各通知書等の作成予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合算額が最低である者を落札者に決定する。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、通知書等それぞれ一通当たりの金額とする。

4 入札手続の停止等

平成二十七年青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。
平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名 個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務

2 業務内容 入札説明書による。

3 業務期間 平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

4 作成予定数量

(一) 個人事業税納税通知書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり） 五千三百通

(二) 個人事業税第二期納付書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり） 四千二百通

(三) 不動産取得税納税通知書（封筒及びチラシ作成、封入封かんあり、一部封入のみ） 一万七千四百通

5 通知書等納入場所 青森県総務部税務課の指定する場所

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 青森県内に本店又は支社、支店若しくは営業所等を有している者であること。

4 一定以上の品質を有するコンビニ収納用バーコード（GS1 128（旧UC/C/EAN 128）バーコード）及び郵便物のカスタマバーコードの生成及び印字をすることが出来る者であること。

5 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の4に定める能力を有することについて、個人事業税及び不動産取得税に係る納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係書類を添えて、青森県総務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類

(一) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙にコンビニ収納用バーコード（GS1 128（旧UC/C/EAN 128）バーコード）を印字したものの 十種類

(二) 県が提供する電子データから、OCR72規格の用紙に郵便物のカスタマバーコードを印字したものの 十種類

(三) 平成二十七年自動車税納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札に

係る自動車税納税通知書等の作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書を提出した者は、前記(一)及び(二)の提出を要しない。

3 提出部数 各二部

4 提出期限 平成二十七年三月六日

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七 七二二 一 一 一 一 (内線五四二〇)

6 審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七 七二二 一 一 一 一 (内線五四二〇)

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟 五階 A会議室

2 日時 平成二十七年三月二十四日 午後二時

3 その他 郵送又は電送による入札は、認めない。

六 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

単価契約につき不徴収

八 契約書の取り交わしの時期

平成二十七年四月一日

九 落札者の決定方法

入札書に記載された通知書等ごとの金額にそれぞれ百分の八に相当する額を加算した金額が、それぞれ各通知書等の予定価格の制限の範囲内であり、かつ、これら金額に各通知書等の作成予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合算額が最低である者を落札者に決定する。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の条件

平成二十七年自動車税納税通知書等の作成業務委託に係る一般競争入札の落札者は、入札に参加できない。

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、通知書等それぞれ一通当たりの金額とする。

5 入札手続の停止等

平成二十七年青森県一般会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を平成二十七年二月十八日認可したので、同条第五項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける土地
株式会社フア ムあおもり 代表取締役 大湯知巳	平川市碓ヶ関阿原二七 の五	南津軽郡大鰐町大字長峰字駒木沢二五 の一ほか四筆
株式会社フア ムあおもり 代表取締役 大湯知巳	平川市碓ヶ関阿原二七 の五	南津軽郡大鰐町大字苦木字熊野平七の 一ほか一筆

野坂勝	小坂義貞	小又祐司	西野勇夫 有限会社 みらい天間林 代表取締役	向中野國男	天間一博	小又上治	中村一雄	花松悟	枋木光明	漆畑フアーム 株式会社 代表取締役 漆畑善文	佐々木新一	苦米地一	山端淳	三上豊	三上豊
上北郡野辺地町字新田 三九	上北郡七戸町字鉢森平 一八一の二三三	上北郡七戸町字森ヶ沢 七三の二	上北郡七戸町字家ノ下 六の二	上北郡七戸町字道ノ上 七一の二	上北郡七戸町字中野七 七の二	上北郡七戸町字森ヶ沢 一八七の三	上北郡七戸町字榎林家 ノ前一二の二	上北郡七戸町字花松林 ノ根五一	上北郡七戸町字榎林家 ノ前九七の一	十和田市大字法量字漆 畑一六五の一	十和田市大字深持字長 下五	十和田市大字相坂字相 坂八七	十和田市大字八斗沢字 家ノ下六三二	南津軽郡大鰐町大字居 土字山部七七の二	南津軽郡大鰐町大字居 土字山部七七の二
上北郡野辺地町字川目六二ほか三筆	上北郡七戸町字鉢森平六四四ほか二筆	上北郡七戸町字金沢平二八二ほか二筆	上北郡七戸町字森ヶ沢一七八ほか一筆	上北郡七戸町字森ヶ沢四六の一ほか四 筆	上北郡七戸町字猪ノ鼻七五八ほか一筆	上北郡七戸町字猪ノ鼻六七の一ほか 四筆	上北郡七戸町字舟場向川久保一八〇の 一ほか一筆	上北郡七戸町字野崎狐久保二二九の一 ほか一筆	上北郡七戸町字鉢森平六四九	十和田市大字法量字平ノ南一の四三ほ か七筆	十和田市大字洞内字後野一九六の六	十和田市大字三本木字野崎三三七の一 ほか一筆	十和田市大字八斗沢字家ノ下七二の二	南津軽郡大鰐町大字苦木字豊田二六二	南津軽郡大鰐町大字八幡館字長面一六 の一

野坂勝	原田憲人	野坂勝	高松誠	野坂勝
上北郡野辺地町字新田 三九	上北郡野辺地町字中屋 敷一六	上北郡野辺地町字新田 三九	上北郡野辺地町字有戸 鳥井平一八五の二	上北郡野辺地町字新田 三九
上北郡野辺地町字川目二五	上北郡野辺地町字川目三四	上北郡野辺地町字川目六六	上北郡野辺地町字有戸鳥井平二二一	上北郡野辺地町字川目四七ほか一筆

換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、大別内金浜地区の県営土地改良事業に係る金浜工区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年二月十九日から同年三月十八日まで

三 縦覧の場所

青森市役所

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十七年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社前田板金
- 二 代表者の氏名 前田 照雄
- 三 主たる営業所の所在地 上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎五二七
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第一五三六八号
- 五 取消年月日 平成二十七年一月二十七日
- 六 取消しに係る建設業の許可
屋根、板金工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十六年十二月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭